

## 京都府戦略的地震防災対策推進部会の開催結果概要について

- 1 開催日時 平成26年11月20日(木) 午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室
- 3 出席委員 林部会長、吹田委員、牧委員、明致委員

### 4 議事の概要

#### (1) 第二次京都府戦略的地震防災対策指針の体系図(案)及び概要(案)について

- ・ 体系図については概ねこれで良い。
- ・ 「災害後の仮住まいを確保する」が施策項目3-2-1と4-2-9に重複しているが、内閣府の「地方都市等における地震対応のガイドラインの考え方」に沿った形で整理していることを明示しておくこと。
- ・ 住まいの安全について京都府の売りとして特出しして推進することで良いが、こうした考え方を指針に記述しておくべき。

#### (2) 京都府戦略的地震防災対策推進プランの見直し(案)について

- ・ 第二次プランの内訳として、新規43事業、充実117事業、継続45事業、定着117事業、完了22事業となっているが、完了した事業についても削除せず、取組の記録としてプランには記載すること。
- ・ 完了した事業がどのような成果により完了に至ったのかが分かるように記述すること。事業の新旧対照表(資料5)は再度整理した上で残しておくことよい。
- ・ 事業の統合等を行った結果、関係する部局や機関が複数となるため、主たる所管部局(機関)がどこかを明確にしておくべき。
- ・ 避難について、命を守る避難と生活を守る避難、いわゆる緊急避難場所と避難所の両方のことが「被災者の生活対策を支援する」に位置づけられているが、命を守る意味での避難は1-1「地域と連携したまちづくりを進める」、1-3「地震・津波に強い基盤整備を進める」又は2-5「行政が支援する」あたりに分類した方がよいと考えられるので、事務局において検討すること。
- ・ 密集市街地対策について、今後関係市と調整を行うとともに、推進に当たっては「京都らしさ」に配慮し、進めること。
- ・ 6-1-1「観光客等を保護する」については、近距離と遠距離の帰宅困難者対策、さらに超遠距離としての観光客保護として整理するとわかりやすい。

#### (3) 第二次京都府戦略的地震防災対策推進プランの進捗管理について

- ・ 定着事業について、同様の事業を継続しているだけでなく、PDCAサイクルが定着し、継続的改善が図られていることを評価すると良い。
- ・ 概数で構わないので、各事業による予算状況がどの程度になっているのかを掲載してみてもどうか。